

「基本構想・新しい中野をつくる 10 か年計画」検討素材についての意見と区の考え方

「基本構想・新しい中野をつくる 10 か年計画」の検討素材に寄せられた主なご質問・ご意見と現時点での区の考えをご紹介します。

Q1 基本構想が「区民全体の契約」とはどういう意味か。

A1 区民相互の約束を意味します。

30万区民全体の目標であり、その実現に向けてともに力を合わせていくことを相互に約束することを意味しています。幅広い区民の議論を経て議会の議決をいただくことにより基本構想は区民全体の契約として位置づけることができるものと考えています。

Q2 基本構想の冒頭にある「憲章」はなにを意味するのか。

A2 区民がともに共有する基本理念を示します。

基本構想は中野区の将来像を区民がともにめざすものとして策定するものですが、その中の「憲章」は区民一人ひとりがふるさととして誇れる中野のまちをつくっていく上で区民がともに共有する基本理念を示すものです。「憲章」は法律でとくに規定されているものではありませんが、市民みんなの目標を目指していくための象徴としてとして多くの自治体で制定されています。

Q3 自己決定・自己責任ということばがたくさん出てくるが、どういう意味か。

A3 主体性と自立性を重んじる考え方です。

この言葉は、住民自治や地方自治を進める上で、重要な考え方で、文字通り「自らのことは自ら決定し、責任をもって行動する」ことを意味します。このことは、個人から地方自治体など様々なレベルでも語られますが、いずれの場合もその主体性と自立性をもっとも重んじる考え方です。

また、福祉の分野で使われる場合でも、だれもが尊厳を保ち自立して暮らせることを意味し、そのことが可能となるよう社会全体のさまざまなしくみを整えていくことと同時に、行政による適切な支援が重要であることは言うまでもありません。

Q4 新たな公共の担い手とはどういうものか。

A4 NPO やさまざまな民間事業主体をいいます。

公共サービスにも、行政が担ってきたもの、民間から提供されているものなどいろいろな形があります。これまで自治体がかかっていた公共サービスの分野についても、NPO や民間事業主体が多様で価値の高いサービスを提供できるようになってきました。

民間事業者の有する技術や経営能力を活用することにより効率的で柔軟なサービス提供が期待できると同時に、自治体のしごとを行政でなければできない分野に集中することにより、効率化することも期待されています。

Q5 何もかも民間に委ねてしまうのか。

A5 行政はサービスの質と量の確保に責任をもっていきます

行政は、市民の尊厳を守り、豊かな地域を築き上げていくために、さまざまな制度を作ったり、それを公正に運営するため、必要な働きかけを行います。

民間が提供するサービスについてはその調整や評価の仕組みづくりなどを通じて、サービスの質と量の確保に責任をもっていきます。

また、行政は市民の権利を守り、社会の公正を保つために行政が行うべき事務を的確に実施します。そして民間だけでは十分にサービスの質と量が確保できない場合には、行政自身がサービス提供者ともなります。

Q6 区は町会・自治会の活動をどのように評価しているのか。

A6 長年にわたる地域での活動を評価しています。

町会・自治会は地縁団体として、長年にわたり防犯や防災、環境問題、子どもやお年よりの見守りなど、区民生活を守るさまざまな公共・公益活動に身近な地域で取り組まれています。また、町会単位の活動にとどまらず、地域ごとあるいは中野区全体で連合組織をつくり、地域全体、区全体の課題にも広い視野をもって活動されています。区政運営にも様々な分野でご協力をいただいておりますが、少子高齢社会が進み、地域の中での取り組みがますます重要となる中で、町会・自治会への期待はさらに高まるものと考えます。

Q7 住区協議会の今後についてどのように考えるか

A7 自主的な活動が発展することを期待しています。

住区協議会は、区内15の地域でそれぞれ地域活動団体や住民によって設立・運営され、地域の課題について誰でも参加し話し合うことのできる場として役割を果たし、成果をあげてきました。区も、住区協議会を住民自治と参加の区政の基軸として、地域センターを通じてその活動を支援してきました。

しかし、「住民主体の会議体でありながら行政の関与が大きい」、「構成メンバーが固定化する傾向にある」、「地域課題を話し合っても具体的な取組みは各地域団体が行うことになる」、「住民同士で利害が対立する地域課題には関われない」、「地域課題にはエリアを越えたものも少なくない」などの指摘もあります。

価値観の多様化や新しい公共的サービスの担い手の登場など社会状況の変化などを勘案しながら、区では重要な計画や施策の策定などに幅広い区民の方々に参画してもらえよう新たな自治のしくみの構築などの検討を進めています。

住区協議会には、今後も支え合える心豊かな地域づくりのための自主的な活動に取り組まれることを期待しています。

Q8 区の職員数はどのくらいを想定しているのか。

A8 10年後には2000人程度を想定しています。

組織や執行体制の改革や事業の見直しをすすめることにより、10年後には2000人程度の職員数になることを想定しています。素案作成までには具体的な計画を示していきます。

Q9 10年後の姿を実現するためにしっかりした財政見通しが必要ではないか。

A9 財源的な裏づけをもった10か年計画を策定します。

基本構想の将来像を実現するための10か年計画を策定しますが、国の三位一体改革（補助金・交付税・税源の見直し）の動向なども十分考慮に入れながら財政の見通しを立て、素案作成までには具体的な内容を示していきます。

Q10 なぜ、施設の配置を見直し、数を減らそうとしているのか。

A10 財政構造を改善し、新たなサービス需要に応えるためです。

区の施設数は23区の中でも相対的に数が多く、しかもその多くが直営で多くの職員が従事しています。さらに多数の施設が老朽化し、今後その維持と建替えに多くの経費が見込まれています。財政規模が縮小していく中で、このまま施設を維持していくことは非常に困難であり、新たな行政需要に振り向ける財源も生み出せなくなってしまいます。

Q11 持続可能な地域社会とはどういうことか。

A11 安心して暮らしつづけられる地域社会を意味します。

この言葉は環境問題を考える中で使われることが多いですが、基本構想の中では区民が安心して生きがいのある暮らしを続けていける地域社会として意味を広く捉えています。その実現のためには地球環境への負荷を最小限にする都市生活の工夫や、社会的な支援が必要な人に十分な支援が行えるしくみづくり、次世代を担う子供たちが健やかに成長できる環境づくりも欠かせません。また、そうした取り組みを区民の意思にもとづいて進められるよう財政面も含めて自治体運営をしっかりしたものにする必要があります。

Q12 なぜ、地域センターの運営を地元団体に任せるのか。すぐに担い手は見つかるのか。

A12 地域の創意工夫を生かした自由度の高い運営を期待しています。

地域センターは、様々な地域活動の拠点として機能してきました。地域センターの職員も、住区協議会や地域団体の活動を支援するとともに、窓口サービス等を行ってきました。

しかし、限りある財源のもとで質の高い区政運営を進めていくためには、職員数を削減し「小さな区役所」を実現する必要があるとあり、地域センターへの職員配置も見直さなくてはなりません。

施設の運営を地域団体に委ねることにより、地域の創意・工夫が生かせる自由度の高い運営で施設を有効活用できるようになる、施設運営を通じて地域の様々な活動団体・グループとの交流が生まれ連携を図りやすくなるなどの効果が期待されます。

地域センターの地域管理は、すぐに実施するのではなく、地域ごとの状況を把握した上で、地域の団体に運営を委ねるために必要な条件整備などについて検討し、地域の団体とも協議しながら進めていきます。そのため地域団体による施設運営への移行には2年程度の準備期間をもちたいと考えています。

Q13 使わなくなった施設は売却するのではなく、地元のために使うべきだ。

A13 可能な限り活用を図りますが、新たなサービス展開のために売却することもあります。

学校跡地を活用して総合公共サービスセンターや公園を整備することや、児童館跡地を保健福祉施設に転用することなど、できる限り区の財産として保有しながらより効果的に活用することを検討しています。しかし、新たな時代に即した新たなサービスを作り出すためには、施設を計画的に売却することも必要であると考えています。

Q14 学校を統廃合する場合には避難所のことでも十分考慮に入れて欲しい。

A14 防災対策も合わせて見直しをします。

小中学校は地域の防災拠点として位置づけられており、学校の再編計画策定に合わせて防災体制についても見直しを進めていきます。地域防災会など、関係団体・機関とも十分話し合いを行いたいと考えています。

Q15 学校に児童館や学童クラブを入れるとさまざまな制約が生まれてしまうのではないかと。

A15 子どもにとってより望ましい環境が実現できると考えます。

児童館の施設がそのまま学校に移るのではなく、小学生の放課後の遊び場機能が学校で展開されることとなります。学校はたしかに施設面や使用方法について一定の制約がありますが、いまの児童館についても広さをはじめ施設としてのさまざまな制約があります。それぞれの場所での事業展開を比較した場合に、学校の方が子どもにとってより望ましい環境が実現可能であると考えています。具体的には、放課後も校庭や体育館を使いながら安心してのびのびと過ごせる。

学校を中心に保護者や地域活動団体等が連携し、子どもたちを見守り、育ちを支援できる。子どもへの関わりをきっかけとしてコミュニティ活動の活性化が図られるなど、学校に移るメリットは大きいと考えます。

Q16 外来語が多く、文章表現についてもさらに工夫が必要ではないか。

A16 素案に作成に向け分かりやすい表現としていきます。

一般的でない用語についてはできるだけ分かりやすい表現へと改めていきます。また、やむを得ず専門用語を使用する場合は用語解説を添えるようにします。

また、現時点では論点を明らかにするため、内容を箇条書きにしていますが、素案に向けては文章表現を工夫していきます。